横浜市からのお知らせ

個人住民税の特別徴収の完全実施を目指します! (特別徴収の推進)

神奈川県及び県内全ての市町村では、特別徴収を推進する取組を進めています。横浜市では、特別徴収の 完全実施に向け、法律上特別徴収をする義務がある事業者のうち、まだ特別徴収をしていない事業者を、平成 27年度から平成28年度にかけて、段階的に特別徴収義務者として指定しているところです。

(1) 当面普通徴収を認める給与受給者

- ①5月31日までの退職予定者
- ②毎月の給与が小額で、特別徴収税額の引き去りができない者
- ③給与が毎月には支給されていないため、特別徴収税額の引き去りができない者
- ④他の事業者から支給される給与で、既に特別徴収を行っている者
- ⑤個人事業主の専従者となっている給与受給者

基

(2) 当面特別徴収しないことを認める給与受給者

- ①特別徴収すべき給与受給者が2名以下
- ②電算システム改修等のため直ちに特別徴収を実施することが困難
- ⇒(2)②に該当する場合は、別途「特別徴収実施困難理由届出書」の提出が必要になります。 様式はホームページからダウンロードできます。

<特別徴収に関するよくあるご質問>

1 個人住民税は特別徴収しなくてはいけないのですか?

A

所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)は、すべての従業員の個人住民税を 特別徴収することが法律により義務づけられています。(地方税法第321条の4)

^{納税義務者} 従業員のメリット 金融機関に出向いて納税する手間が省け、納付を忘れて滞納となったり、 延滞金がかかる心配がありません。さらに特別徴収は納期が年12回なので、 普通徴収に比べて1回あたりの納税額が少なくてすみます。

02 従業員数の少ない事業所でも特別徴収しなければいけませんか?

A

しなければいけません。ただし、給与の支払いを受ける従業員(納税義務者)が常時10人未満の事業所の場合は、市町村に申請承認を受けることにより、年12回の納期を年2回にする「納期の特例」をご利用いただけます。

○3 従業員はパートやアルバイトであっても特別徴収しなければなりませんか?

A

原則として、アルバイト、パート、役員等すべての従業員から特別徴収する必要があります。 ただし次の場合は特別徴収を行う必要はありません。

・支給期間が1ヶ月を超える機関により定められている給与のみの支払いを受けている場合等

【お問い合わせ先】 横浜市特別徴収センター

〒231-8314 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル9階

電話:045-671-4471 受付時間:8時45分~17時15分(土・日・祝日を除く)

※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取扱いしておりません。

公益社団法人鶴見法人会広報委員会 電話〇四五 五三(代)

2015

Jul



No.533

SCHEDULE

主要行事予定

平成27年7月~平成27年9月

7月

1日(水) 一般不可

●事業委員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00~

6日(月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00~

8日(月)一般不可

●市場支部幹事会

【場 所】プリンス電機(株)会議室

【時 間】18:00~

13日(月) —般不可

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00~

23日(木) 一般可

●新設法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30~

24日(金) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30~

25日(土) 一般可

●県法連社会貢献活動「ヤビツ峠下草刈り」

公益事業推進委員会

【場 所】丹沢山ヤビツ峠「法人会の森」

【時 間】9:15~

Profile

潮田支部

続 柄: 孫

ウエスタン・ケミカル(株)

代表取締役 寒河江 達己 氏

氏 名: 中澤 優珠(ゆず)ちゃん

撮影場所:潮田神社(潮田祭り)

愛珠(あず)ちゃん 怜祐(りょうすけ)ちゃん 昊祐(おうすけ) ちゃん

心都(こと)ちゃん

佐藤 日咲(にこ)ちゃん

8月

3日(月)一般不可

●税制委員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】18:00~

3日(月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00~

4日(火)一般不可

●鶴見東支部幹事会 【場 所】与袮鮨

【時 間】18:00~

10日(月)一般不可

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00~

20日(木) 一般可

●ファミリー研修会

【場 所】東京ディズニーランド

【時 間】7:40~

21日(金) 一般可

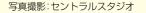
●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室 【時 間】13:30~

INDEX

平成27年度事業計画……2 感謝状並びに記念品贈呈者名簿 …… 平成26年度収支計算書統括表……3 平成27年度収支予算書統括表……3 平成28年度税制改正要望書 …… 4~5 企業にとっての、あんな話こんな話 ………8 労働保険のお知らせ/神奈川県からのお知らせ…9

新入会員紹介/税務無料相談 ………9



9月

7日(月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00~

10日(木) 一般可

●平成 27 年度

第33回源泉所得税研修会第三講 源泉部会

【場 所】法人会会議室

【時 間】15:00~17:00

【テーマ】「源泉所得税の実務(中級)」

14日 (月) (一般不可)

●青年部会役員会

【場 所】法人会会議室

【時 間】19:00~

15日 (火) 一般不可

●県法連女性部会連絡協議会

【場 所】新横浜国際ホテル南館

【時 間】14:30~18:30

17日(木) 一般可

●新設法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30~

18日(金) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30~

おりますが、中小企業にその恩恵がまわるまでには、 まだまだ時間がかかることと思います。この状況の 中、会員企業の手助けが少しでも出来るよう、今年度

も様々な企画を考え、実行することとしておりますの で、ご協力、ご参加をお願い申し上げます。又、法人会

6月11日(木)ホテルキャメロットジャパンにて、第

4回通常総会を開催した。相川副会長の開催の言葉

に続き、長谷川会長のあいさつは、「鶴見法人会は公

益社団法人へ移行いたしまして、3年がたちまして、

4年目を迎えます。この3年間、試行錯誤の中、会員

のご協力そして当局のご指導をいただき、何とか新

しい線路がひかれたことに、重ねて感謝申し上げま

す。世の中では、景気が上向きであるように言われて





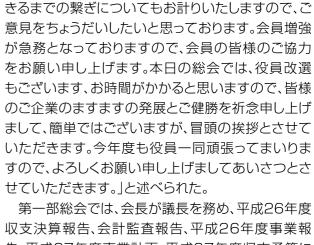
鶴見区長征矢雅和様



鶴見税務署長早坂詔郎様



東京税理士会鶴見支部長落合俊彦様



では、会員の減少が続き、財政的にも非常に苦しく なってきております。後ほど皆様にご審議いただくこ

とになっております議案にも、財政の厳しさを打開で

告、平成27年度事業計画、平成27年度収支予算に ついての報告事項がおこなわれ、会館建設引当積立 金取崩し、任期満了による役員改選について審議を 経て、承認された。

第二部懇親会では、ご来賓を代表して征矢鶴見区 長、落合東京地方税理士会鶴見支部長、平田大同生 命保険㈱首都圏地区営業本部営業推進部長よりご 祝辞をいただき、山田鶴見税務署副署長の乾杯のご 発声により懇親会を開催した。



第4回通常総会

6月11日(木)

神奈川県税事務所長山口泰弘様



鶴見税務署副署長山田真介様



大同生命保険㈱首都圏地区 営業本部営業推進部長平田肇様

平成27年度事業計画

平成27年4月1日 平成28年3月31日

基本方針

公益と社会貢献

健全な納税者団体として事業の公益性と社会貢献度を高めることで、 公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

2 組織の拡充強化

本部と支部の連携及び支部の活性化により組織の強化を図ることで、 納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進する。

3 和税負担の合理化

適正公平な税制を確立し、租税負担の合理化を図るため、常に租税に 関する調査研究を行うと共に、会員外からの意見も結集し、税制改正要 望事項の達成を期する。

4 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、適正な 申告納税制度の充実発展に寄与すると共に、納税道義の向上に努める。

5 企業経営の健全化

地域企業の健全化の向上を図るため、経営・経理等に関する知識の普 及拡大に努め、地域社会の発展に貢献する。

重点事項

1 組織基盤の強化

- (1) 役員・支部幹事一同が会員増強運動に取組み、会員加入率50% 達成を目標として、推進する。
- (2) 魅力ある法人会を構築し、会員相互の連携を密にして、会全体が 協力して退会防止に努める。

2 支部活動の活性化

各支部は、支部幹事会を年2回以上、会員研修会を年1回以上開催す るよう努める。

3 事業活動の充実

地域社会への貢献を目的とし、地域の福祉、健康増進等これまで以上 に地域に密着し、より多くの会員及び会員外の参加が見込まれる研修会、

講演会等を企画、実施する。

4 広報活動の充実

広報誌「ホットライン」について、紙面の充実を図り、地域に密着 した情報を発信し、会員及び会員外に提供する。

5 e-Taxの利用推進

国の電子政府構築計画の一環として国税当局が推進する国税電子 申告・納税システム(e-Tax)について、電子政府の推進に協力し 実行するため「e-Tax」を役員企業については自ら積極的に利用し、 会員企業については利用目標を利用率70%と定め積極的に推進する。

6 福利厚生制度の推進

法人会経営者大型保障制度推進のキャンペーンを行う。

7 友誼団体との連携協調

効率的な事業活動及び会員増強の必要性から、鶴見区納税貯蓄 組合連合会、鶴見青色申告会、東京地方税理士会鶴見支部、横浜 小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会の友誼団体と積極的な連携協 調を図る。

8 その他

(1) 地域社会貢献活動の推進

1 女性部会

「チャリティーバザー」を行い、その収益金を鶴見区社会福祉 協議会等に寄贈する。

2 青年部会

地域の子供たちに名所・旧跡をたずねて「鶴見」という町を知っ てもらう趣旨と税金クイズ等を通じて、税の啓発活動の場として 「トレジャーハンティングinつるみ」を開催する。

3 寄附

鶴見区内の障害者施設並びに地域ケアプラザの運営に協力する ための寄附をおこなう。

(2) 「税を考える週間」

協賛事業として、JR鶴見駅東・西口での「街頭広報」および「ほ うじん劇場」を開催する。

役員名簿

理 事

氏 名	法人名	役 職
長谷川勝一	㈱章夫商事	会 長 担当:税制委員会、女性部会
相川 良一	新横浜商事㈱	副会長 担当:総務財政委員会
遠藤 一郎	㈱トーヨコ	副会長 担当:事業委員会
大島 正之	㈱日本アシスト	副会長 担当:広報委員会、青年部会
松浦 泰弘	松浦企業㈱	副会長 担当:厚生委員会
伊藤 文雄	㈱伊藤工業	副会長 担当:組織委員会、源泉部会
山田 雅浩	山田建設(株)	総務財政委員長
福原 倫	㈱協伸製作所	税制委員長
小林 政仁	小林化学産業㈱	広報委員長
岡野 圭佑	(名)宮田家具店	事業委員長
相村 暁紀	㈱相村工務店	組織委員長
大村 晃弘	(有)大村製作所	厚生委員長
森松 長裕	森松産業(株)	青年部会長
榎本ひろみ	㈱千田工務店	女性部会長
古賀 義治	キリンビール(株)横浜工場	源泉部会長
宮田 豊和	共進興業(株)	総務財政副委員長
菱田 恒三	(有)菱田工務店	広報副委員長
伊藤 悦子	田辺薬局㈱	事業副委員長
小笠原英晃	㈱小笠原本店	組織副委員長
高木 邦一	㈱三高堂	厚生副委員長
小宮 通利	㈱小宮製作所	支部長会代表·鶴見中央支部長
吉川貴之	(有)タクラ商事	支部長会副代表·鶴見旭支部長

相談役

氏 名	法人名	氏	名	法人名
小島 弘邦	小野宮梱包運輸㈱	辻	正造	㈱江電社
石渡 宏道	税理士法人アイ・パートナーズ	小林	弘昴	小林運輸㈱
		本田位	生重子	㈱南旺社

☆ 理事および監事はすべて非常勤であり、国家公務員出身者はいない。

感謝状並びに記念品贈呈者名簿

公益社団法人鶴見法人会 会長感謝状·記念品贈呈者

退任理事

株式会社アサカ	浅	賀	正	司	様
有限会社モリタ自動車工業	森	田	洋	司	様
池谷ホーム株式会社	池	谷	良	昭	様
プリンス電機株式会社	寺	嶋	之	朗	様
退任監事					

岩瀬鍍金化学株式会社

会員増強に伴う個人表彰 株式会社章夫商事 長谷川 勝 一 様 株式会社トーヨコ 遠 藤 一 郎 様 株式会社ツルダイ商事 大同生命保険株式会社 富上美香様 AIU損害保険株式会社 豊 純光様 AIU損害保険株式会社 山本晋矢様 AIU損害保険株式会社 斎藤賢 一様

(順不同)

岩瀬友仁様

科目	予算額	前年度予算額	増 減
一般正味財産増減の部	7/异族	別十段了异級	语 成
経常増減の部			
(1)経常収益	0.000	0.000	
基本財産運用益基本財産受取利息	2,000	2,000	
特定資産連用益	15,000	14,000	1,00
特定資産受取利息	15,000	14,000	1,00
受取会費	23,580,000	24,380,000	△ 800,00
正会員受取会費	23,200,000	24,000,000 380,000	△ 800,000
事業収益	9,668,500	9,885,500	△ 217,00
研修事業収益	6,581,000	2,676,000	3,905,00
支部事業収益	2,346,500	2,117,500	229,00
青年·女性部会事業収益 社会貢献事業収益	111,000	382,000 4,150,000	△ 271,00 △ 4,150,00
広報事業収益		4,130,000	4,130,00
事務手数料収益	600,000	560,000	40,00
貸室料収益	30,000		30,00
受取補助金等 受取原連補助金	14,835,100	14,495,400 850,000	339,70 50,00
受取全法連助成金振替額	13,935,100	13,645,400	289,70
受取負担金	4,388,100	4,430,900	△ 42,80
受取負担金	993,500	1,008,500	△ 15,00
青年·女性部会受取負担金	2,506,600	2,687,400	△ 180,80
支部受取負担金 受取寄附金	1,000,000	735,000	153,00
受取寄附金	1,000,000	1,000,000	
维収益	301,500	301,000	50
受取利息	1,500	1,000	50
雑収益	300,000	300,000	. 710.00
経常収益計 2)経常費用	53,790,200	54,508,800	△ 718,60
事業費	46,417,807	45,590,708	827,09
給料手当	11,750,000	11,750,000	
退職給付費用	556,762	539,372	17,39
福利厚生費	1,833,000	1,833,000	0.40.00
会議費 旅費交通費	4,939,700 3,247,860	4,089,800 3,008,700	849,90 239,16
通信連接費	2,844,700	1,714,300	1,130,40
減価償却費	236,728	245,338	△ 8,61
消耗品費	1,327,560	1,324,050	3,51
印刷製本費	3,129,191	3,240,832	△ 111,64
光熱水料費	423,000 4,060,800	253,800 4,060,800	169,20
保険料	57,450	54,900	2,55
租税公課		188,000	△ 188,00
諸謝金	6,413,666	6,483,666	△ 70.00
支払負担金	1,135,400	1,188,400	△ 53,00
支払寄付金 支払助成金	410,000 1,000,000	1,096,000	△ 686,00
会場費	1,972,250	2,415,350	△ 443,10
リース料	599,000	599,000	
支払手数料	297,040	325,240	△ 28,20
新聞図書費 雑費	42,300 141,400	67,360 112,800	△ 25,06 28,60
管理書	8,083,197	8,722,888	△ 639,69
給料手当	750,000	750,000	
逻辑給付費用	35,538	34,428	1.11
福利厚生費	117,000	117,000	. 1177.00
一	3,542,000 4,800	4,719,000 6,000	△ 1,177,00 △ 1,20
通信連搬費	294,400	196,200	98,20
減価側却費	15,110	15,660	△ 55
消耗品費	656,800	415,000	241,80
印刷製本費	551,289	458,000	93,28
表彰費 光熱水料費	110,000 27,000	110,000 16,200	10,80
賃借料	259,200	259,200	10,00
保険料	165,000	165,000	
租税公課		12,000	△ 12,00
計会費	200,000	200,000	^ 00.00
支払負担金 渉外慶弔費	128,600 580,000	148,600 450,000	△ 20,00
リース料	36,000	36,000	. 00,00
支払手数料	522,960	524,760	△ 1,80
新聞図書費	2,700	2,640	6
雑費 経常費用計	84,800 54,501,004	87,200 54,313,596	△ 2,40 187,40
評価損益等調整前当期増減額	△ 710,804	195,204	△ 906,00
評価損益等計	,	,	
当期経常増減額	△ 710,804	195,204	906,00
経常外増減の部			
(1)経常外収益計	0	0	
(2)経常外費用	0	0	
経常外費用計	0	0	
当期経常外增減額	0	0	
税引前当期一般正味財產增減額	△ 710,804	195,204	△ 906,00
法人税、住民税及び事業税	100,000	80,000	20,00
当期一般正味財産増減額	△ 810,804	115,204	△ 926,00
一般正味財産期首残高 一般正味財産期未残高	66,977,410 66,166,606	65,785,961 65,901,165	1,191,44
一般止味財産期末残局 指定正味財産増減の部	00,001,00	601,108,60	200,44
受取補助金等	13,935,100	13,645,400	289,70
受取全法連助成金	13,935,100	13,645,400	289,70
一般正味財産への振替額	13,935,100	13,645,400	289,70
一般正味財産への振替額	13,935,100	13,645,400	289,70
WHO AND THE DAY WAS A	1 01	0	
当期指定正味財產增減額			
当期指定正味財產增減額 定正味財產期首残高 指定正味財產期未残高	0	0	

一般正味財産期首残高は平成26年度決算見込額を記載

正味財産増減計算書 平成26年4月1日~平成27年3月31日

E 味財産増減計算書 平成26年	4月1日~平成2	27年3月31日	(単位:円)
科目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部 1 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益基本財産受取利息	2,868 2,868	1,625 1,625	1,243
特定資產運用益	16,823	16,806	17
特定資産受取利息 受取会費	16,823 24,575,440	16,806 25,557,900	17 △ 982,460
正会員受取会費	24,179,940	25,162,900	△ 982,960
賛助会員受取会費 事業収益	395,500 9,106,394	395,000 8,992,966	500 113,428
研修事業収益	4.215.500	1,610,500	2,605,000
支部事業収益 青年·女性部会事業収益	1,831,000 2,360,998	1,671,530 1,343,711	159,470 1,017,287
社会貢献事業収益	2,360,996	3,760,000	△ 3,760,000
広報事業収益 事務手数料収益	12,000 686,896	0 607,225	12,000
事務于	14,596,850	14,002,927	79,671 593,923
受取県連補助金	951,450	764,427	187,023
受取全法連助成金振替額 受取負担金	13,645,400 4,573,300	13,238,500 5,056,325	406,900 △ 483,025
受取負担金	1,614,000	1,715,205	△ 101,205
青年·女性部会受取負担金 支部受取負担金	2,526,300 433,000	2,841,620 499,500	△ 315,320 △ 66,500
受取寄附金	1,570,000	1,770,000	△ 200,000
受取寄附金 雑収益	1,570,000 480,418	1,770,000 446,915	△ 200,000 33,503
受取利息	1,618	1,815	△ 197
雑収益 経常収益計	478,800 54,922,093	445,100 55,845,464	33,700 △ 923,371
(2)経常費用	U+,0EE,U83	55,045,404	
事業費	46,831,813	49,146,906	△ 2,315,093
給料手当 退職給付費用	11,636,862 539,372	11,630,884 520,572	5,978 18,800
福利厚生費会議費	1,831,382 5,761,879	1,860,442 5,958,050	△ 29,060 △ 196,171
云識與 旅費交通費	3,867,719	3,440,870	△ 196,171 426,849
通信連搬費	2,014,172	2,087,902	△ 73,730
減価償却費 消耗什器備品費	236,728 315,525	245,339	△ 8,611 315,525
消耗品費	1,531,798	1,724,632	△ 192,834
印刷製本費 光熱水料費	4,142,199 422,256	4,441,472 500,382	△ 299,273 △ 78,126
賃借料	4,057,958	3,954,627	103,331
保険料 諸謝金	96,262 4,024,438	76,621 6,173,277	19,641 \(\triangle 2,148,839 \)
租税公課	0	163,748	△ 163,748
支払負担金 支払寄付金	870,889 636,979	1,184,410 624,529	△ 313,521 12,450
支払助成金	1,285,000	1,445,920	△ 160,920
会場費リース料	1,881,460 601,676	1,833,480 566,144	47,980 35,532
支払手数料	585,483	371,222	214,261
新聞図書費	157,069	153,087	3,982
雑費 管理費	334,707 7,629,195	189,296 8,325,346	145,411 △ 696,151
給料手当	742,778	742,396	382
退職給付費用 福利厚生費	34,428 116,896	33,228 118,751	1,200 △ 1,855
会議費	2,927,874	3,395,210	△ 467,336
旅費交通費 通信運搬費	52,457 207,611	7,995 203,996	44,462 3,615
減価償却費	15,110	15,659	△ 549
消耗什器備品費 消耗品費	20,139 535,139	34,230 599,713	△ 14,091 △ 64,574
印刷製本費	609,229	624,753	△ 15,524
光熱水料費 賃借料	26,952 259,018	31,939 252,423	△ 4,987 6,595
保険料	157,189	158,189	△ 1,000
諸謝金 租税公課	24,822	10,452	24,822 △ 10,452
諸会費	270,000	298,000	△ 28,000
支払負担金 会場費	192,066 216,650	181,166 210,000	10,900 6,650
云物貝 涉外慶弔費	592,680	736,920	△ 144,240
表彰費リース料	70,000 36,136	100,000 36,136	△ 30,000 0
支払手数料	497,933	521,787	△ 23,854
新聞図書費 雑費	2,703 21,385	2,592 9,811	111 11,574
経常費用計	54,461,008	57,472,252	△ 3,011,244
評価損益等調整前当期増減額	461,085	△ 1,626,788	2,087,873
評価損益等計 当期経常増減額	461,085	△ 1,626,788	2,087,873
2 経常外増減の部 (1)経歴が収益			
(1)経常外収益 逻職給与引当金取崩	0	0	0
退職給与引当金取崩	0	0	0
経常外収益計 (2)経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外增減額 他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	461,085	△ 1,626,788	2,087,873
法人税、住民税及び事業税 当期一般正味財産増減額	104,700 356,385	83,400 △ 1,710,188	21,300 2,066,573
一般正味財産期首残高	66,057,488	67,767,676	1,710,188
一般正味財産期末残高 指定正味財産増減の部	66,413,873	66,057,488	356,385
受取補助金等	13,645,400	13,238,500	406,900
受取全法連助成金 一般正味財産への振替額	13,645,400 13,645,400	13,238,500 13,238,500	406,900 406,900
一般正味財産への振替額	13,645,400	13,238,500	406,900
当期指定正味財產增減額 指定正味財產期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財產期末残高	66,413,873	66,057,488	356,385

平成 28 年度稅制改正要望事項

一. 歳入·歳出 税制·財政

I. 財政健全化(構造問題)

1. 短期的課題 健全化への道筋 日銀が国債を買い入れること

消費税増税のみで財政健全化は無理がある。「日銀の国債買い入れ」は円安からインフレになる。国の持つ米国債な ど外貨資産の円価値が上昇し、国有地の価格も上がる。「円安・インフレ」の負担が有利であろう。

- 2. 中・長期的課題 収支の赤字半減・黒字化、国債残高の引き下げ等の重要課題と個別的課題
 - (1) 国際戦略特区(移民特区)

国際的な事業環境となる「国家戦略特区」は、地域限定で規制緩和するものである。途上国の賃金水準で雇用を 確保する。農業や工業では移民を望むが、商業でも移民が受けられるようにしたい。移民を受け入れる地域の商店街 を消費税免税にするのであれば、活性化になり中小・小売店の店主達の利益となる。

(2) アングラマネーへの課税

アングラマネーに課税することで税収を増やす。国際的租税協定等で租税回避を防ぐことで歳入が増える。

(3) 税率の引き下げと最適税率の確定

税収を増やすには最適の税率があり、変化するので客観的に選定できる専門家集団を組織したい。

(4) 三位一体の改革(地方への税源委譲)

財政赤字縮小のため税制改正の中心は地方への事業と税源の委譲である。

(5) 少子高齢化対策、移民税制の確立

財政改革には現在の経済と社会を保つのが前提だ。このため移民の受け入れが必要になる。移民母国の自治体と 受け入れた自治体が税を分けあう税制で、移民の国際的争奪戦を勝ち抜ける。

Ⅱ. 社会保障費の財源確保

- 1. 短期的課題 公的年金のあり方(税方式、保険料方式)安定的財源の確保 公的年金は税方式が望ましい。受給額決定は市町村単位とし、居住選択で市町村の競争が期待できる。
- 2. 中・長期的課題 持続的な社会保障制度の確立

税源と事業を自治体に移譲すれば、移民を受け入れた住民が優れた税制を得ることができる。

Ⅲ. 行財政改革の徹底

- 1. 短期的課題 無駄削減のため地元企業集団と役所で構成する公共事業削減公開討論会を設置する。
- 2. 中・長期的課題 無駄の削減
 - (1) 公的支援の削減 天下り禁止の徹底

退職官僚に対する利益誘導を国民が税金で負担することになる。天下り禁止は当然と考える。

(2) 公務員の削減

国家予算の半分が公務員の人件費である。IT技術等により民間企業なみのリストラを求めたい。

(3) 内国歳入庁

税と保険料を徴収する「歳入庁」は徴収一元化により効率化する。

(4) 特別会計と監査の改革

特別会計は事業収支が不明確で収入確保や歳出削減が疎かになる。会計検査院は独立した地位が与えられている が、会計検査院は議会に所属させ議会からの要請を中心業務にすべきである。

二. 経済

Ⅰ. 短期的課題 当面の景気対策、中小企業の活性化

円安・輸出による景気振興。実力以上の円高が中小企業を苦しめた。円安が更に進むことを望む。

- (1)企業の国際競争力の強化。自衛兵器の輸出であれば法的問題も少ないだろう。
- (2) 産業空洞化、海外企業の誘致、共同租税地域(輸出加工区、中立地帯、租借地等)の創設 特定の地域に関税や税の減免、規制緩和、利潤本国送金の自由など優遇し経済活性化を図る。

Ⅱ. 中・長期的課題 持続可能な経済成長

(農業自由村)これからの農業は成長産業である。これまでの農業政策が農民の自助努力を損ない日本の農業を衰退させた。 地域共同体に農業にかかわる事業と税を請け負わせる自由村が農業を経済成長させる。

三. 国と地方

- 1. 地方分権税制の確立(小自治体、自治体連合への税源と公共事業の移譲) 税制改正の中心は市町村への事業と税源の委譲である。
- 2. 道州制の導入 よりよい税制を構築するためには連邦制が好ましい。国民は移住によって税制を選択できる。

四. 国税·地方税

I. 法人税

- 1. 租税特別措置を廃止し、法人税率を下げることを望む。将来は法人実効税率20%以下を望む。
- 2. 法人税における欠損金の繰り戻し期間の再考。欠損金の繰り戻しもまた7年とすることを望む。
- 3. 退職給与引当金制度の復活。退職給与引当金を要支給額まで確定債務とし復活させることを望む。

Ⅱ. 個人所得税

- 1. 「短期的課題】
 - (1) 少子化対策より移民が合理的。
 - (2) 不正防止をして給付付き税額控除にする。税制と社会保障が一体化しコストが安い。
 - (3) 個人事業主にみなし法人課税を復活し税負担を公平化する。
- 2. [長期的課題]
 - (1)給与と事業の所得課税を納税者の選択にして公平にする。
 - (2) フラット・タックスは消費ベースに課税し単一税率で税制を簡素化できる。

Ⅲ. 資産課税

- 1. 事業承継税制の確立と相続税の改正。非国際的な相続税は廃止すべきである。
- 2. 相続税の基礎控除を現行の5千万円で据え置くこと。物納評価選択制度を見直す。
- 3. 自社株式の課税価格の80%を猶予する事業承継税制の適用継承者を全員に拡大すること。
- 4. 金融所得一体課税。個人資産を預貯金から株式や債権投資に移らせて産業を活性化させる。

Ⅳ. 消費税

- 1. 税率引き 上げは経済を見極めること。移民受け入れ状況と基礎年金を地方消費税率に反映させる。
- 2. 複数税率は税務を煩雑にするだけでなく脱税・節税を増加させ好ましくない。
- 3. 逆進性があり低所得者へ配慮する必要がある。諸案の中では給付付き税額控除制度が望ましい。
- 4. 将来は産業活性化する消費税輸出特区を作り、また市町村税としたい。

V. その他

- 1. 固定資産税の高い再建築価格を見直す。償却資産税は企業の投資意欲を損なっている。
- 2. 租税教育で重要なのは租税の歴史である。日本に寄付金文化を育成する。
- 3. 富裕な家庭の子が有利になる格差を是正し、活力のある社会の再構築には根本から見直す必要がある。
- 4. キャリア制度を見直す。税理士等資格取得への道を広げる。

Ⅲ 事業 Report

第10回法人会 全国女性フォーラム福岡大会 4月16日(木) 女性部会

第10回法人会全国女性フォーラム福岡大会が、 ヒルトン福岡シーホークにて開催され、榎本部会長 以下3名が参加した。

第一部では、日本総合研究所主席研究員藻谷浩 介氏により「女性がつくる日本・地域の元気~未来 を担う子供たちへ~」と題された記念講演がおこ なわれ、第二部の式典に続き、第三部の懇親会で は全国から集まった約2,000名の女性部会員が

また会場には、全国各地で開催された「税に関す る絵はがきコンクール」最優秀作品が展示され、 その中から12作品が「全法連女連協会長賞」と 営された。





第33回源泉所得税研修会(開講式) 5月14日(木) 源泉部会

5月から11月まで全5回にわたり研修会を開 催します。第1回目として5月14日(木)は受講者 36名が出席し、鶴見税務署副署長山田真介様を

お迎えし、古賀源 泉部会長が出席し て開講式をおこ なった。これ以降 のテーマごとの聴 講についても、皆 様の参加をお待 ちしております。



平成26年度事業報告会 5月19日(火) 青年部会

ホテルリブマックス横浜鶴見2F「メープル」会議 室において、平成26年度事業報告会を開催した。 当日は、部会員38名、来賓1名、卒業者2名、その 他1名の総勢42名の出席者により執りおこなわれ た。堀井書記の開会の辞により始まり、伊藤部会長 より挨拶があり、続いて来賓挨拶として、本会副会 長の伊藤副会長よりご祝辞を頂戴した。その後は、 報告事項として平成26年度事業報告・収支報告及 び委員会活動報告を小山会計より報告をおこなっ た。森松新部会長より新任挨拶があり、平成27年 度事業計画案が発表された。そして森松新部会長

より平成27年度の組織及び役員の紹介を行った。 卒業者への記念品の授与があり、事業報告会は無 事終了した。第2部の懇親会は、新入部会員による 自己紹介、各委員会によるPRが行われ、部会員の 親睦が深まり、有意義な時間を過ごした。



平成26年度活動報告会·研修会 5月21日(木) 女性部会

ベストウェスタン横浜にて、「平成26年度女性部 会活動報告会」をおこなった。

第一部は、一年間の活動報告、第二部は、鶴見税 務署法人課税第一部門統括国税調査官佐藤宣弘 様を講師にお迎えし、『改正された相続税』につい て研修会をおこなった。第三部は、本会会長並び に副会長の皆様、大同生命保険株式会社新横浜 支社の方々を来賓に迎え、懇親会をおこなった。



釣り大会 5月23日(土) 厚生事業等推進委員会

好天に恵まれ絶好の釣日和の中総勢15名で 東京湾・中の瀬ポイントでキス釣り大会を開催し た。釣り開始から赤クラゲの猛攻にあい釣果は不 調だったが、各自夕食の食卓を飾るくらいは釣 れ、中にはお刺身に出来るくらいのジャンボキス を釣り上げた人もおり、全員和気あいあいとした 楽しい一日だった。

優勝・・井野実夫氏 池谷ホーム(株) 準優勝・・立石嘉男氏 (株)レイブラントイン 第3位・・早坂修二氏 アフラック



鶴見西支部バス研修会 6月7日(日) 鶴見西支部

鶴見西支部では、山梨方面のバス研修会を開催 した。当日は31名が参加し、塩山でさくらんぼ狩 り、勝沼ぶどうの丘にてワインカーヴ見学を、忍野 八海にて散策をし、御殿場キリンディスティラリー にて工場見学・試飲をおこなった。



第33回源泉所得税研修会(第二講) 6月9日(火) 源泉部会

日本年金機構鶴見年金事務所担当官を講師に お迎えして、受講者33名が参加して「社会保険徴 収事務」について健康保険、厚生年金保険料の算 出等の研修会を法人会会議室にて開催した。



生活習慣病検診 6月15日(月)・16日(火)・17日(水) 厚生委員会

1日人間ドック形式の生活習慣病検診(腫瘍マー カー検査、超音波検査等)を3日間にわたり青色申 告会館にて実施しました。

次回は11月又は12月に予定しておりますが、ご 自身並びにご家族、従業員の皆様の健康管理にご 利用ください。



初級簿記講習会 6月15日(月)~26日(金) 税制委員会

全10日間の講習会を法人会会議室にて開催し た。東京地方税理士会鶴見支部の田中聡一税理士 (前半)、西澤博史税理士(後半)が講師を担当し、 会員企業述べ56名の受講者が簿記の仕組みから 決算までの講習を受けられた。



消費税法改正のお知らせ

消費税率及び地方消費税率の引上げ等

消費税率及び地方消費税率の8%から10%への引上げ時期

消費税率及び地方消費税率の 8%から10%への引上げ時期が、 平成29年4月1日とされました。

引き上げ後の税率(10%)は、平 成29年4月1日(適用開始日)以後 に行われる資産の譲渡等、課税什 入れ及び保税地域から引き取られ

適 区 分	用開始日	現	行	平成29年4月1日
消費	税率	6.3%		6.3%
地方消費税率		1.7% (消費税額の17/63)		2.2% (消費税額の22/78)
合	計	8.0)%	10.0%

る課税貨物に適用され、適用開始日前に行われた資産の譲渡等、課税仕入れ及び保 税地域から引き取られる課税貨物には、改正前の税率が適用されます。

ただし、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改 正前の税率を適用することとするなどの経過措置が講じられています。

※本記事は、国税庁作成のパンフレット「消費税法改正のお知らせ(平成27年4月)」から抜粋したものです。 詳しい改正の内容につきましては、国税庁ホームページ【www.nta.go.ip】(ホーム>税について調べる> パンフレット・手引き>消費税法改正のお知らせ(平成27年4月))をご覧ください。

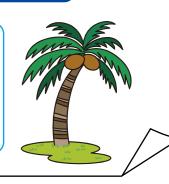


期間:平成27年5月1日~平成27年10月31日



鶴見税務署では、上記期間中、 夏季軽装(ノーネクタイ、ノー上着)で 執務を行っております。

皆様のご理解をお願いいたします。



企業にとっての あんな話 こんな話

今、行政は地域企業活力のために寄り添おうとしています。

平成27年度の事業計画を推進していきます。

神奈川県では、昨年度からスタートした中期経営計画(平成26年度~ 28年度)の中間年に当たり、引き続き、同計画に掲げた「小規模企業振興基本計画」に基づいた「小規模事業者向の新規事業計画」を展開してゆきます。

3つの重点的な取組

1.創業支援

創業予備軍や創業後間もないベンチャー企業を対象に、創業、事業化のノウハウを提供するとともに、事業成功への意欲喚起を図り創業に結びつけます。

また、その中から"きらりと光る"経営資源を持った中小企業や小規模事業者を発掘し、地域で活躍する企業や大きな成長を遂げる企業の育成をします。

2.海外展開支援

中国の大連事務所の現地支援体制を強化するとともに、ジェトロなどと連携を強化し、中小企業の中国進出支援、既進出企業へのサポートなどを行います。

また、アジアを中心に、さまざまな事業を通して、海外ビジネスに活路を見出す中小企業の海外展開を支援します。

3.事業継承支援

中小企業者の高齢化の進展や親族内継承の減少など、雇用や技術の喪失などが懸念されることから、企業を存続し、事業継承を円滑に進めるための支援を行います。

また、事業引継ぎなどの相談を受けるとともに、必要に応じて事業引継ぎに係るマッチング支援を行う「事業引継ぎ支援センター」を新たに開設する予定です。

小規模事業者向けの新規事業(国策)

国の小規模企業振興基本法や県の産業労働施策を踏まえ、平成27年度においては、次のとおり、小規模事業者に配慮した新規事業を実施します。

【設備貸与事業】

「創業者」および「小規模事業者が行う経営の革新」に必要な設備を、貸与(割賦販売またはリース)する事業です。

【小規模企業販路開拓支援】

小規模企業の広域な受注拡大を図るため、県外展示会や販売会での出展ブースを確保し、販路開拓を支援する事業です。

問い合わせ先/神奈川県 経営相談課 TEL.045-633-5200

労働保険のお知らせ

平成27年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告はお済みですか。 申告・納付はお早めに

申告・納付期間は6月1日(月)~7月10日(金)です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

お問い合わせは/神奈川労働局 労働保険徴収課 適用第1係・第2係・第3係 電話:045-650-2803

神奈川県からのお知らせ【重要】

eLTAX(地方税ポータルシステム)で利用届出(新規)、電子申請・届出をされた方、 また、これから利用届出等をされる方へのお知らせ

会員の皆様には、eLTAXの利用促進につきまして、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。 さて、eLTAXで利用届出(新規)、電子申請・届出(以下「利用届出等」といいます。)をされるためには、パソコンに「Java実行環境」 (JRE)が必要となりますが、利用届出等に必要な「Java実行環境」は、現時点で最新バージョンとなっていません。

このため、セキュリティ対策の観点から、利用届出等をされた後に『Java実行環境』を最新バージョンへ変更していただきますようお願いいたします。

御確認いただく内容

■既にeLTAXを御利用いただいている方■

パソコンの「Java実行環境」のバージョンを御確認いただき、速やかに最新バージョンへ変更してください。 (4月27日付けで「地方税電子化協議会からのお知らせ」がeLTAXのメッセージボックスに配信されていますので併せて御確認をお願いします。)

■これからeLTAXの利用届出等をされる方■

利用届出等をされた後、速やかに『Java実行環境』を最新バージョンへ変更してください。

※ 『Java実行環境』のバージョンアップ等に関する手順は、eLTAXのホームページをご覧ください。 【掲載URL】http://www.eltax.jp/www/contents/1427971379939/index.html 【マニアル名】Java実行環境(JRE)アンインストール・バージョンアップ手順書

【お問い合わせ先】神奈川県総務局財政部課税課 電話 045-210-1111(代表)

新入会員紹介平成27年4月~平成27年5月

支部名	法人名	正会員·贊助会員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
鶴見西	㈱明成建設	正会員	金子 元興	岸谷1-26-10MEISEIビル2F	584-5222	建設業·不動産業	大同生命保険㈱
鶴見中央	髙木章税理士事務所	賛助会員	髙木 章	鶴見中央4-16-1-501	508-1577	税理士	東京地方税理士会鶴見支部
矢向江ヶ崎	川崎信用金庫矢向支店	賛助会員	小林恒太郎	矢向6-6-32	582-8311	金融業	㈱NKY不動産
末吉	㈱首都圏コンサル	正会員	早坂 修二	下末吉4-10-1ウッドハイム清和5階	642-5114	不動産業	石原 聰
潮田	(株)SINEI	正会員	金岡 英治	潮田町4-150-17第-アライビル201	511-4983	建設業	AIU損害保険㈱
市場	進正社コーポレーション(株)	正会員	志伊良正彦	栄町通1-9-10	521-2100	建設(介護リフォーム)	大同生命保険㈱
鶴見中央		賛助会員	伊藤 智子	港北区岸根町338-4	349-5311	保険業	申し出
矢向江ヶ崎	(株)ホクドウ	正会員	長谷川 徹	矢向6-11-8	574-0301	建設業	東京地方税理士会鶴見支部
市場	㈱辰巳	正会員	松本親明	市場東中町4-5	515-6637	事務器販売、内装工事	㈱三髙堂
鶴見中央	(株)学研ココファン横浜鶴見事業所	正会員	山本 直茂	鶴見中央3-19-11	505-3031	高齢者向け住宅の企画運営	大同生命保険㈱
生麦	㈱Y&M	正会員	松田みゑ子	生麦5-8-3-301	521-1821	運送業	プリンス電機(株)
鶴見中央	はりきゅう 指音	賛助会員	佐藤 信行	鶴見中央1-13-9センチュリー横浜鶴見102	511-4959	鍼灸治療院	森松産業㈱

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 7/15(水)·9/16(水) ■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。